

平成22年度第2回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

文責：佐藤

- 1 日 時 平成22年8月23日（月）
午後1時30分から3時30分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 3 出席者 (委 員)
板山会長、阿保副会長、田口委員、中島委員、川口委員、大山委員、
鈴木委員、近藤委員、木越委員、斎藤委員、足立委員、水村委員、
見ル野委員

(事務局)
鎌田福祉保健部長、田添介護保険担当主幹、堀江地域包括支援センター
担当副主幹、関根介護保険係長、吉野給付指導係長、山田介護認定
係長、小塚福祉相談担当主査、山中予防マネジメント担当主査、村岡
包括マネジメント担当主査、青木地域包括支援センター担当主査、佐
藤
あさひ苑地域包括支援センター、しみずがおか地域包括支援センター、
よつや苑地域包括支援センター、泉苑地域包括支援センター、安立園
地域包括支援センター、かたまち地域包括支援センター
- 4 欠席者 石渡委員、竹内委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 報告事項及び議事事項
 - (1) 平成21年度 府中市地域包括支援センター活動報告
 - (2) 平成21年度 府中市地域包括支援センター・在宅介護支援センター
事業報告
 - (3) 地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者の指定
について
 - (4) その他

7 議事内容

(1) 平成21年度 府中市地域包括支援センター活動報告

ア 事務局より、平成21年度府中市地域包括支援センター活動報告について
資料1に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 1 資料1－3－(3)－①のケアプラン作成のためのグループワーク演習(全4回)の中で、勤務年数やレベルに応じたケアプラン指導とあるが、どのような指導をしているのか。

答 1 介護支援専門員の経験年数を0年から3年、3年から5年、5年以上の3つに分けて、事例をもとに、ケアプラン作成のグループワーク演習を行っている。経験等によって介護支援専門員のレベルは異なっており、ケアプラン作成のスキルアップが必要である。府中市のケアプラン指導事業は毎年行っており、グループワーク演習を通して、どの介護支援専門員も標準的なレベルになるよう支援していきたい。

問 2 経験が浅い介護支援専門員向けの演習は、市で事例を作り指導しているのか。

答 2 市および主任介護支援専門員で、事例を作り指導している。
(事務局)

問 3 府中市に関わる介護支援専門員の有資格者は何名いるのか。

答 3 居宅介護支援事業所連絡会で把握している、府中市内の利用者に対してケアプランを提供している介護支援専門員は154名である。
(近藤委員)

問 4 154名は実動であるか。

答 4 実動が154名である。毎月1回の介護支援専門員連絡会を開催
(近藤委員) しているが、60名前後が出席している。

問 5 154名中、地域包括支援センター・在宅介護支援センターに属しているのは何名か。

答 5 正確な数字はわからないが、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・特養併設の居宅介護支援事業所はだいたい2名から3名くらい抱えている。
(近藤委員)

問 6 いわゆる民間の事業所の介護支援専門員は何名くらいか。

答 6 民間はだいたい30名くらいである。
(近藤委員)

問 7 介護支援専門員のレベルが違うという話が出たが、地域包括支援センター・在宅介護支援センターと民間の事業所のどちらのレベルが落ちるのか。

- 答 7 (近藤委員) 地域包括支援センターと民間の介護支援専門員の対応方法が異なるため、同じレベルにしたい。府中市内で、主任介護支援専門員は現在34名いるが、地域包括支援センターと民間を合わせた連絡会を年4回開催し、横のつながりを構築し、情報共有を図っている。
- 問 8 [資料1]－4－(1)－③の介護予防支援業務(介護予防プラン作成)の自己作成件数が21年度は20年度に比べて、728件減少となっているが、この点についてご説明いただきたい。
- 答 8 (事務局) 通常の自己作成は、本人や家族が最初から最後まで介護予防ケアプランを作成するというものだが、府中市の場合は、地域包括支援センターの職員が、作成方法やサービス利用についてなど、かなりアドバイスや支援を入れた形の自己作成ケアプランを作っている。ご質問いただいた728件の減少は、平成22年4月より、委託地域包括支援センターが3か所増設されたため、その担当エリアの自己作成の利用者の多くが、地域包括支援センターに移行したことによる。
- 問 9 本人や家族が介護予防プランを作成するということに限界があったのか。
- 答 9 (事務局) 本人や家族で介護予防ケアプランを作成できないわけではないが、支給限度額や給付管理等の部分があり、難しいと思う。なお、自己作成から地域包括支援センターへの移行にあたっては、介護予防ケアプラン作成について、自己作成の場合と介護支援専門員と契約した場合を説明したうえで、利用者を選んでいただいた。
- 問 12 府中市での自己作成の介護予防プランについて、内容的にはどのようなものだったのか。
- 答 12 (事務局) [資料1]－4－(1)－③の表のとおり、府中市での自己作成介護予防ケアプランの件数は多かったが、自己作成といっても、作成方法や給付管理の面は、地域包括支援センターが行っていた。そのため、実際に本人や家族が最初から最後まで作成した介護予防ケアプランは多くはなかった。年齢等の状況によって、やはり負担があったのではないかと思う。
- 問 12 [参考1]の地域の見守り活動事業について、通報件数と実際の対応についてご紹介いただきたい。
- 答 12 (事務局) 協定締結した後の通報は2件ほどで、多くの通報があったわけではない。そのうちの1件は親族のところに行っていたための不在であった。市としても、単に通報件数の増加を求めているのではなく、地域を回っている新聞専売所の従業員が、いままで気にしてなかつ

たところに気配りして、気付いてもらうための、啓発だと考えている。今後、本協定について、個別にPRする方法を組合で検討していただいている。具体的な内容が決まったら、改めて、報告したい。

また、個々の従業員の研修は難しいが、総会に参加させていただいて、認知症ささえ隊サポーター養成講座の開催を依頼をしている。内部で検討するという回答を得ている。

問 13 認知症ささえ隊サポーターを重点的に取り組まれており、成果を上げていると思うが、具体的にどのような活動につながっているのか。栄養改善協力員など、意識啓発を含めて、多くの養成講座が開かれているが、養成はしたが、その力が地域で生かされ浸透しているのかという点は、非常に大きな課題である。

認知症ささえ隊サポーターは、認知症に対する理解のきっかけづくりが大部分のところだと思うが、意識を持って参加された方には物足りないのではないか。

答 13 (事務局) 認知症ささえ隊サポーター養成講座を始めるにあたって、受講を修了した後に、どのような活動をしてもらったら良いのか考えながらスタートした。やはり、市が思うような形で具体的な活動がすぐに始まる訳ではない。講座の目的も認知症を知ろうというものであり、それ以上を求めてしまうと、知ろうとする動機まで奪いかねない。意識を高く持って受講された方はささえ隊ネットの名簿に登録している。

実際に、しみずがおか地域包括支援センターでは、市民主体の座談会が始まっている。市が音頭取りをして形作り焦らすのではなく、地域からニーズや、支え合おうという気持ちが湧き上がってスタートしないと、継続しない。様子を見ながら、必要なところに手を貸しながら、見守っていきたいと思う。

問 14 参考2の担当地区ケア会議について、府中市の特色として町内の縦割り行政を超えて、協定を結び、幅広い関係機関が参加している。必要があれば、子育て支援課、小学校教諭なども参加している。多くの課題を抱えている家族問題を解決するためには、連携しなければ解決できないという実態が浮き彫りになる。総合的な家族のケアに取り組んでいる点は、他市に誇れると思う。府中市以外に取り組まれている市町村があれば紹介していただきたい。また府中市でどう評価しているのかを伺いたい。

答 14 (事務局) 他市状況については把握していない。評価については、市の地域包括支援センターはベテランや専門職が多いので、困難ケースがあ

った場合、瞬時に判断することができ、充実した体制だと思う。また、困難事例に対して、介護支援専門員や職員が一人で抱えることのないようにしており、地域包括支援センターも問題があれば、随時、市に報告してもらっている。また、場合によっては、地域の民生委員にも参加してもらうなどの連携を取っている。

意見 1 府中市では、自己作成での介護予防ケアプランについて、利用者が書きやすいように独自の様式を用意していた。とはいえ、中重度者の利用者が作成するのは難しく、家族が利用者のニーズをくみ取るのも難しい。かといって、介護支援専門員に丸投げしてよいわけではない。府中市でのセミマイプランが現実的なものではないかと思う。むしろ府中市の特色として良いのではないかと思う。

ウ 事務局から、補足として、100歳以上高齢者の行方不明について、府中市の状況についての説明があり了承。

内容 100歳以上の高齢者の人数は59人(平成22年8月1日現在)。内訳は、男性9人、女性50人。最高齢は、女性が108歳、男性103歳である。

最高齢者については、長寿祝い金を配る際に、市長、市議会の議長、高齢者支援課職員が訪問している。100歳以下の高齢者に対しても、節目支給で古希(70歳)、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、に長寿祝い金を支給しており、民生委員による対面確認を行っている。また、介護保険、医療保険の利用実績及び地域包括支援センターの見守り等で把握に努めている。

(2) 平成21年度 府中市地域包括支援センター・在宅介護支援センター事業報告

ア 事務局より、平成21年度府中市地域包括支援センター・在宅介護支援センター事業報告について資料2に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 15 資料2-3-(3)-⑤の高齢者虐待への対応で、分離支援37件とあるが、具体的にどのような対応をしているのか。

答 15 自宅にお住まいの方は、介護保険施設等への入所や病院に入院など、分離支援という形で対応をしている。なお、統計については、または一時的に施設に入り、その後自宅に帰るという方も含めている。

- 問 16 緊急ショートを利用しているのか。
- 答 16 お見込のとおり。
(事務局)
- 問 17 高齢者虐待が発生した場合には、市に連絡をし、状況に応じて分離支援等の対応が可能と考えてよいのか。
- 答 18 お見込のとおり。
(事務局)
- 問 19 特別養護老人ホームあさひ苑で緊急ショートの余裕はあるのか。
- 答 19 特別養護老人ホームあさひ苑の場合、100床のうち2床を緊急
(鈴木委員) ショート用としており、38件実績がある。
- 問 20 市と契約をしているのか。
- 答 20 市と契約はしていないが、市立の施設ということで、緊急対応を
(鈴木委員) しなければという自覚がある。それぞれの地域包括支援センター・在宅介護支援センター併設の特別養護老人ホームが地域ごとに緊急対応できるように人員や業務内容が平準化していければと思う。
- 問 21 杉並区の場合、緊急ショート用として2床をあらかじめ契約しているのか、市で検討してほしい。
- 答 21 検討していきたい。
(事務局)
- 問 22 市には自立支援ショートが利用できる「いきいきハウス」があるが、他市では、前述の施設がなく、有料老人ホームのショートステイを高い金額で泊まる自治体もある。自治体間で連携を取り、空床がある場合、他市に提供するのには可能なのか。
- 答 22 「いきいきハウス」は市内在住の65歳以上の方が対象であり、
(事務局) 他市への提供は考えていない。そもそも、緊急ショートは緊急避難的な利用であり、その後、老人保健施設や特別養護老人ホーム、養護老人ホームなど受入れ可能な施設を探す。ドメスティックバイオレンスの場合、虐待者の追及の手が激しいが、高齢者虐待の場合はあまり多くない。とりあえずの緊急保護し、最終的には遠くの施設という形である。もちろん保護した場合は、追及があったとしても、守秘義務もあり、居所を明かさない配慮をしている。
- 意見2 高齢者虐待への対応していただくことはありがたい。しかし、自宅周辺の特別養護老人ホームなどの施設だと、連れ去りやいやがらせをするなどの懸念がある。他の地域で保護するなど、虐待分離について考え、対応していただきたい。

- 意見 3 障害者や子供の場合でも、連れ去り等の問題がある。守秘義務や保護的な立場において、居所を明かさない配慮は必要である。
- 意見 4 高齢者の虐待の場合、経済的、心理的、介護放棄等いろいろあるが、事例を通して、虐待する側に何らかの支援をしなければ解決しないというのが特色である。母子の場合は、緊急一時保護する場合、いかに情報を知らせずに県外に避難させるかという対応である。高齢者の場合の虐待は、多くの場合、加害者の立場にある介護者の問題をどう解決するのかの方がより重要な課題になっている。地域の中で、担当者会議を通しながら、家族の問題として考え、総合的に解決しないと本質的な解決につながらない。一時的な対応に終わってしまう。これが高齢者の虐待の特色だと思う。
- 意見 5 自立支援ショートについての追加であるが、「いきいきハウス」とともに、信愛寮の養護老人ホームにおいても行っている。信愛寮は施設という枠組みの中で、職員体制や食事も整っている。
- 意見 6 新聞専売所との協定締結は良い取り組みだと思う。しかし、新聞専売所の従業員が高齢者をだまして、新聞購読契約を2年から4年の契約を結んでいる例がある。きちんと指導していただきたい。

(3) 地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者の指定について

ア 事務局より、地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者の指定について資料3に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 23 地域密着型複合施設よつや正吉苑の土地は、どのような土地なのか。

答 23 府中市の公用地を10年間無償で貸し付けている。
(事務局)

問 24 施設整備についての補助金助成はしているのか。

答 24 地域密着型複合施設よつや正吉苑は小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の複合施設である。通常、認知症対応型共同生活介護に公用地の貸し付けは行わないが、小規模多機能型居宅介護が府中市において整備が進まなかった。介護保険事業計画の第3期、第4期に整備できなかったため、小規模多機能居宅介護を開設することを条件に貸し付けをした。その際に、小規模多機能型居宅介護単独であると、経営が厳しいので、認知症対応型共同生活介護の併設を認めた。市の土地を無償で貸し付けているので、市からの建設資金の助成はない。国・都の補助金助成は受けている。

問 25 事業者は公募方式か。

答 25 お見込のとおり。
(事務局)

問 26 よつや正吉苑（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）、ハッピー府中・夜間対応型訪問介護の開設及び再開はいつ頃か。

答 26 よつや正吉苑（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）については9月1日開設予定で事務を進めている。
(事務局)

ハッピー府中・夜間対応型訪問介護については、9月1日に再開は確定している。ハッピー府中・夜間対応訪問介護については、平成20年8月1日に開設したが、利用者数の採算ベースが取れず、コールセンターをハッピー武蔵野・夜間対応型訪問介護に集約しサービス提供をしていた。平成21年度にかけて、府中市の利用者が増加してきたため、府中でのコールセンターを再開する。地域密着型サービスだが、国立市、国分寺市を含めたサービス提供となる。

意見7 小規模多機能型居宅介護については、府中市においては初の施設である。指定居宅介護支援事業者としても期待している。利用者に対して周知していただき、便利に使っていただきたい。

(4) その他

ア 報告

(ア) かたまち地域包括支援センター細野センター長より、平成22年7月1日に移転が完了した旨報告。

(イ) 鎌田福祉保健部長より、特別養護老人ホームの新設についての報告。

内容 市の土地を貸し付け、特別養護老人ホームを新設する。場所は、南町6丁目で郷土の森の東側に位置し、2,376平方メートルである。公募を行い、足立区に本部がある、社会福祉法人太陽会に決定した。90床を予定している。来年度から建設に着手し、開設は24年度になる見込みである。また、社会福祉法人多摩同胞会信愛緑苑でショートステイと合わせて、60増床予定である。第4期に向けて80床の計画実施に向けて、準備を進めている。

イ 質疑応答、意見等

問 27 補助金は助成しているのか。

答 27 土地は事業者の自前のため、市からの補助金を助成している。計画達成数値については、一定の目途はついている。特別養護老人ホ
(事務局)

ームについては第５期の分を前倒しで、整備を進めている。

問 28 新設や増床で待機者は解消するのか。

答 28 それは待機者の位置づけによって数値は異なり、全国アンケート
(事務局) によると、３か月以内及び１年以内に入所を希望している人数は、
約５１パーセントというデータがある。府中市の特別養護老人ホームの５１０床であり、８００人程度が待機している状況である。

(５) 開催日程について

次回開催予定は平成２２年１０月２１日（木）に決定。

以上